

3 高齢者市バス特別乗車証制度の沿革等について

(1) 目的と沿革

- ・制度の目的

高齢者の社会参加を促し、生きがいの促進を図る。

(2) 現行制度の概要

- ・対象者

70歳以上で尼崎市内に1年以上居住する者

- ・乗車証方式

定期方式

特別乗車証を交付する際に利用者負担金を支払うことにより、有効期間中（有効期間は1年又は半年間）は回数制限無く市バスに乗車できる乗車証利用者負担（1年定期の場合）（半年定期は1年定期の半額を負担）

低所得：4,500円

低所得：7,500円

一般：15,000円

乗車払い方式

市バスに乗車するたびに、110円を支払う乗車証。乗車の際、250円を支払うことにより1日乗車証を利用することも可能。

利用者負担

1回乗車：110円（普通料金：210円）

1日乗車：250円（普通料金：500円）

(3) 交通局への負担金

定期方式

月額単価（2,500円）×有効期間月数

乗車払い方式

ア 普通運賃と利用者負担額との差額（100円）×乗車回数

イ 1日乗車料と利用者負担額との差額（250円）×1日乗車証交付枚数

以上